

品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年7月10日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区規則第43号

品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則の一部を改正する規則

品川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則（昭和54年品川区規則第8号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第14号の3中「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」を「マンションの再生等の円滑化に関する法律」に、「第105条第1項」を「第163条の59第1項」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。